

■ 事後評価（社会資本総合整備計画）

土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進（防災・安全）

計画の名称	4 土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進（防災・安全）		
計画の期間	令和3年度 ～ 令和7年度（5年間）	交付対象	香川県
計画の目標	・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、土砂災害が発生するおそれのある区域等を明らかにすることで、県民の安心・安全な生活の確保を図る		

1. 事業効果の発現状況 : 一定の効果があった

- ・土砂災害警戒区域等の指定を終えている箇所において、区域指定以降に施設の整備や、地形の改変があった箇所に対して、130箇所で基礎調査を実施した。
- ・より精度の高い地形データを用いた地形判読により、新たに3,800箇所の土砂災害が発生するおそれがある箇所を抽出した。

計画の成果目標（定量的指標）	・2巡目の基礎調査として、より精度の高い地形データを用いた地形判読を行い、土砂災害警戒区域等の要件を満たす箇所を抽出し、令和7年度までに250箇所の基礎調査を行う		
----------------	---	--	--

定量的指標の定義及び算定式		定量的指標の現況値及び目標値			達成率	備考				
		当初現況値 (R3当初)	中間目標値 (R5末)	最終目標値 (R7末)						
より精度の高い地形データを用いて抽出した箇所の基礎調査実施箇所数		0 箇所	100 箇所	250 (130 箇所)	52.0%	※実際に区域の見直しが必要と判明した箇所数は130箇所				
		達成値: 0 箇所	13 箇所	130 箇所	(100%)					
全体事業費	合計 (A+B+C)	500百万円	A	500百万円	B	C	効果促進事業費の割合 $C / (A+B+C)$	0.00%	進捗率 (事業費ベース)	53.4%
実施事業費	合計 (A+B+C)	267百万円	A	267百万円	B	C	効果促進事業費の割合 $C / (A+B+C)$	0.00%		

交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	市町名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	実施事業費 (百万円)	進捗率	備考
									R3	R4	R5	R6	R7				
A08-001	総合治水	一般	香川県	直接	香川県	香川東部圏域総合流域防災事業	基礎調査	東かがわ市ほか						250	153	61.2%	
A08-002	総合治水	一般	香川県	直接	香川県	土器川圏域総合流域防災事業	基礎調査	丸亀市ほか						100	50	50.0%	
A08-003	総合治水	一般	香川県	直接	香川県	香川西部圏域総合流域防災事業	基礎調査	観音寺市ほか						150	64	42.7%	

要素事業の事業進捗
 計画通り進捗 (概ね計画通り進捗 ・ 進捗が不十分)
 ・概ね計画通り進捗している。

()内の数値は、再調査の結果に基づき目標値を見直したものになる。

2. 今後の方針
 継続 (計画見直し ・ 完了)
 ・新たに施設整備が完了した箇所や地形改変した箇所について、区域の見直しのための基礎調査を引き続き行う。
 ・新たに抽出した3,800箇所について、順次、土砂災害警戒区域の指定のための基礎調査を行う。

事後評価書参考資料

■ 事後評価(社会資本総合整備計画)

土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進 (防災・安全)

河川砂防課

土砂災害防止法に基づく基礎調査と区域指定について

【基礎調査】

土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査し、区域の範囲を設定するもの。

【土砂災害警戒区域】

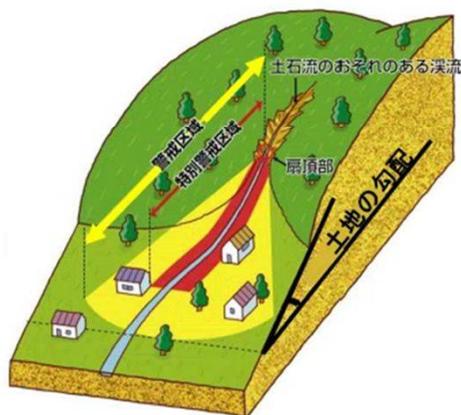
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。

【土砂災害特別警戒区域】

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。

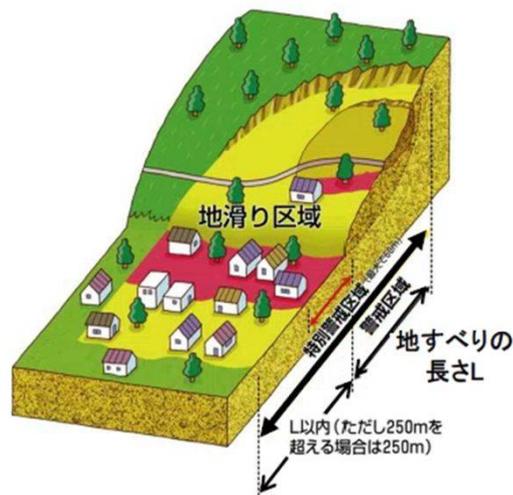
土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



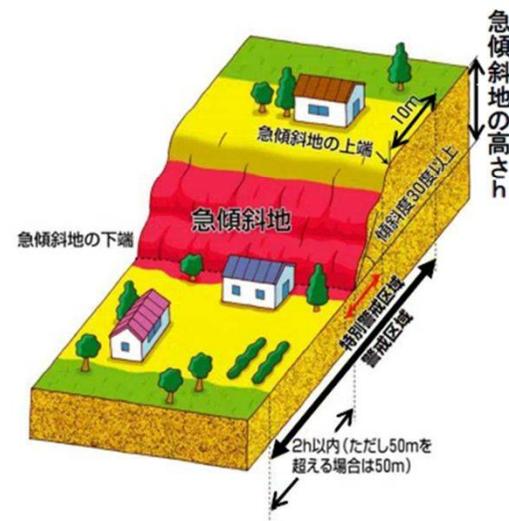
地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

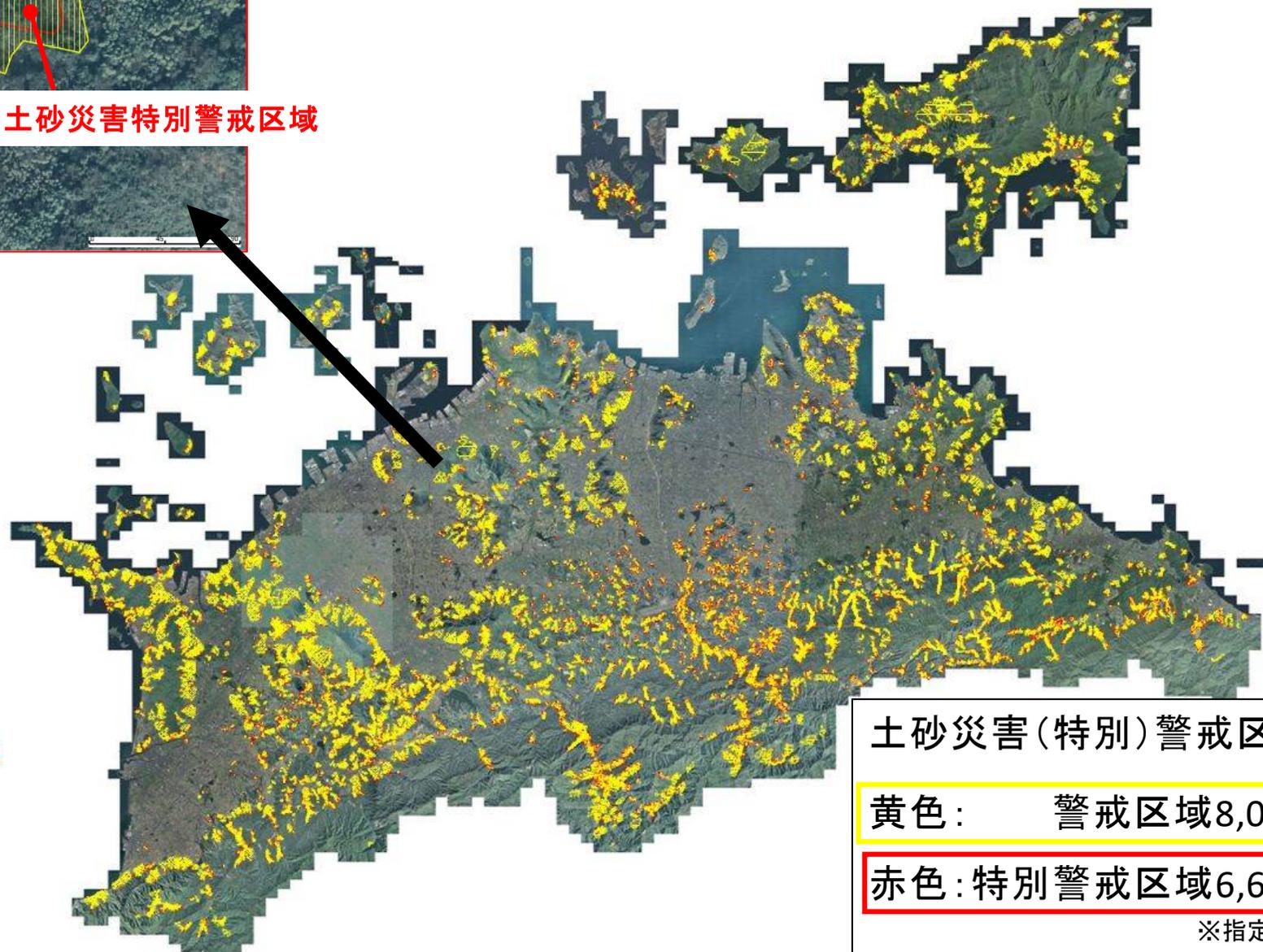
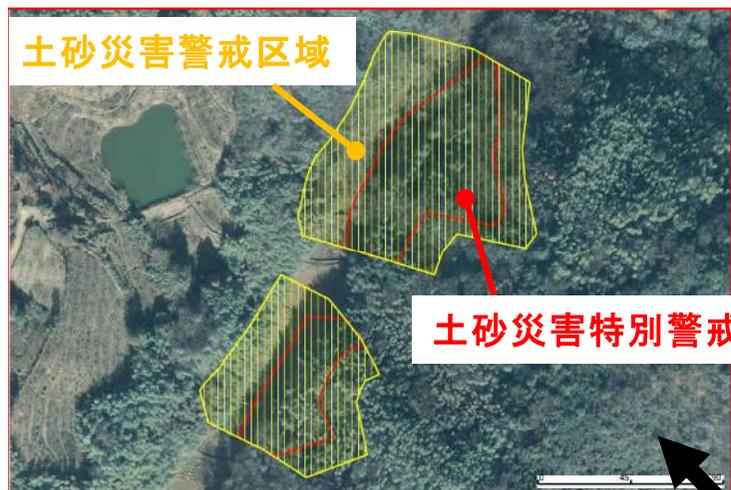


急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



位置図



土砂災害(特別)警戒区域

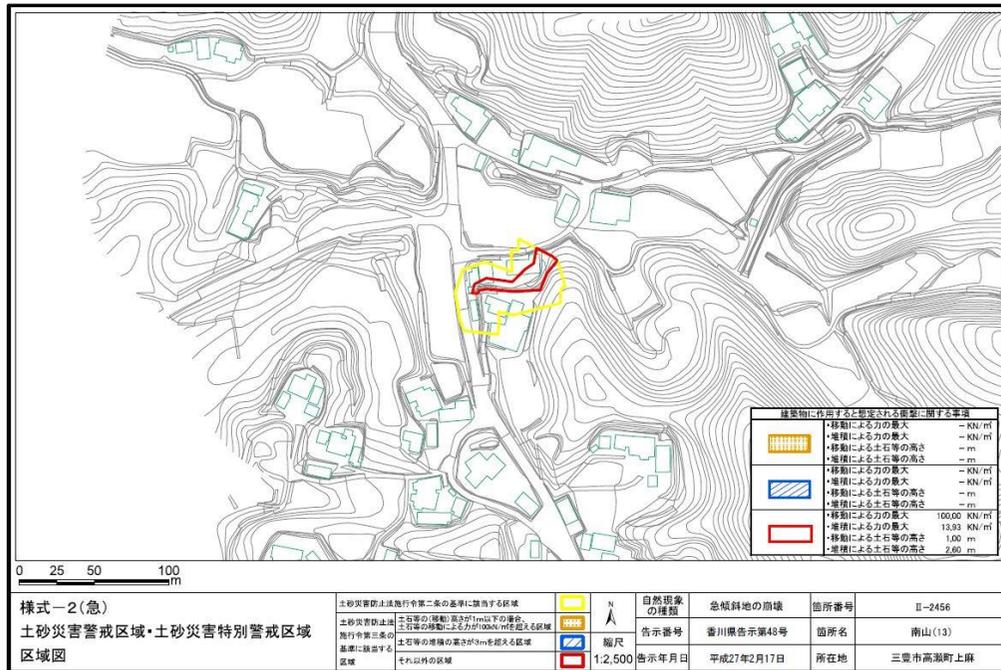
黄色： 警戒区域8,038箇所

赤色：特別警戒区域6,612箇所

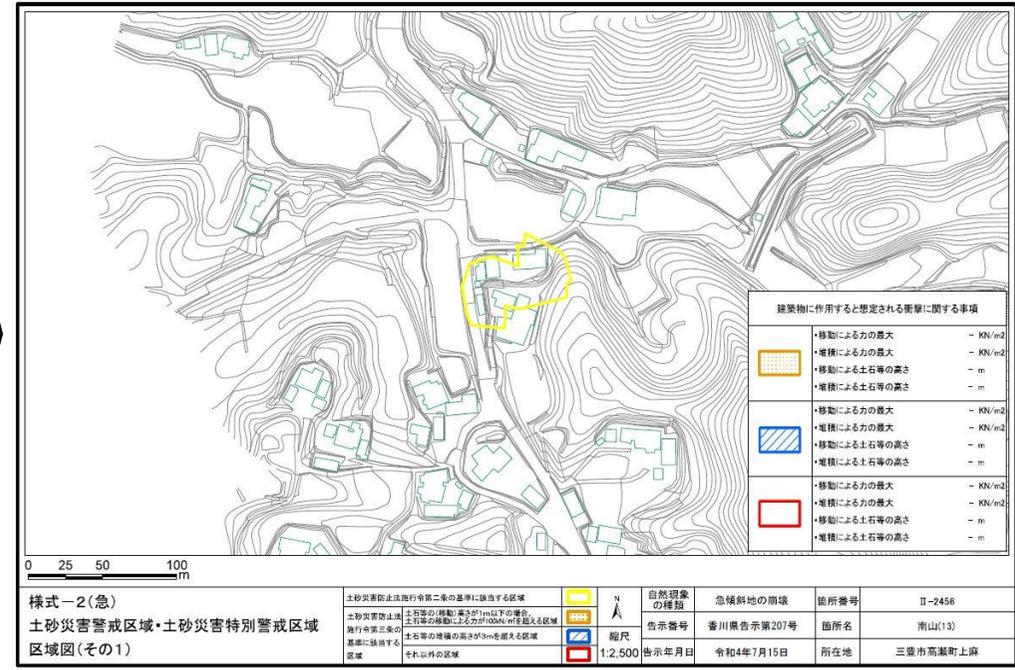
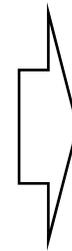
※指定済み箇所数

事業概要(区域の見直し)

■公表・告示に係る資料例(区域調書)



見直前 区域調書



見直後 区域調書

■基礎調査(現地調査)



事業概要(新規区域の抽出)【背景】

令和2年 国の「土砂災害防止対策基本指針」改訂

課題: 令和元年東日本台風など近年の土砂災害では、土砂災害警戒区域等に指定されていない箇所でも被害が生じていた

対策: 高精度な地形データを用いて、既に指定済の土砂災害警戒区域等以外の箇所の土砂災害が発生するおそれがある箇所の抽出を行う

■ 従前の地形図では困難であった「土砂災害が発生するおそれがある箇所」の抽出が高精度な地形データを活用することで抽出できた事例



当時基礎調査に用いた地形図

高精度な地形データより地形条件を抽出した地形図

※地理院地図に数値標高モデルを加工したデータを重ねて表示

出典: 国土交通省HP

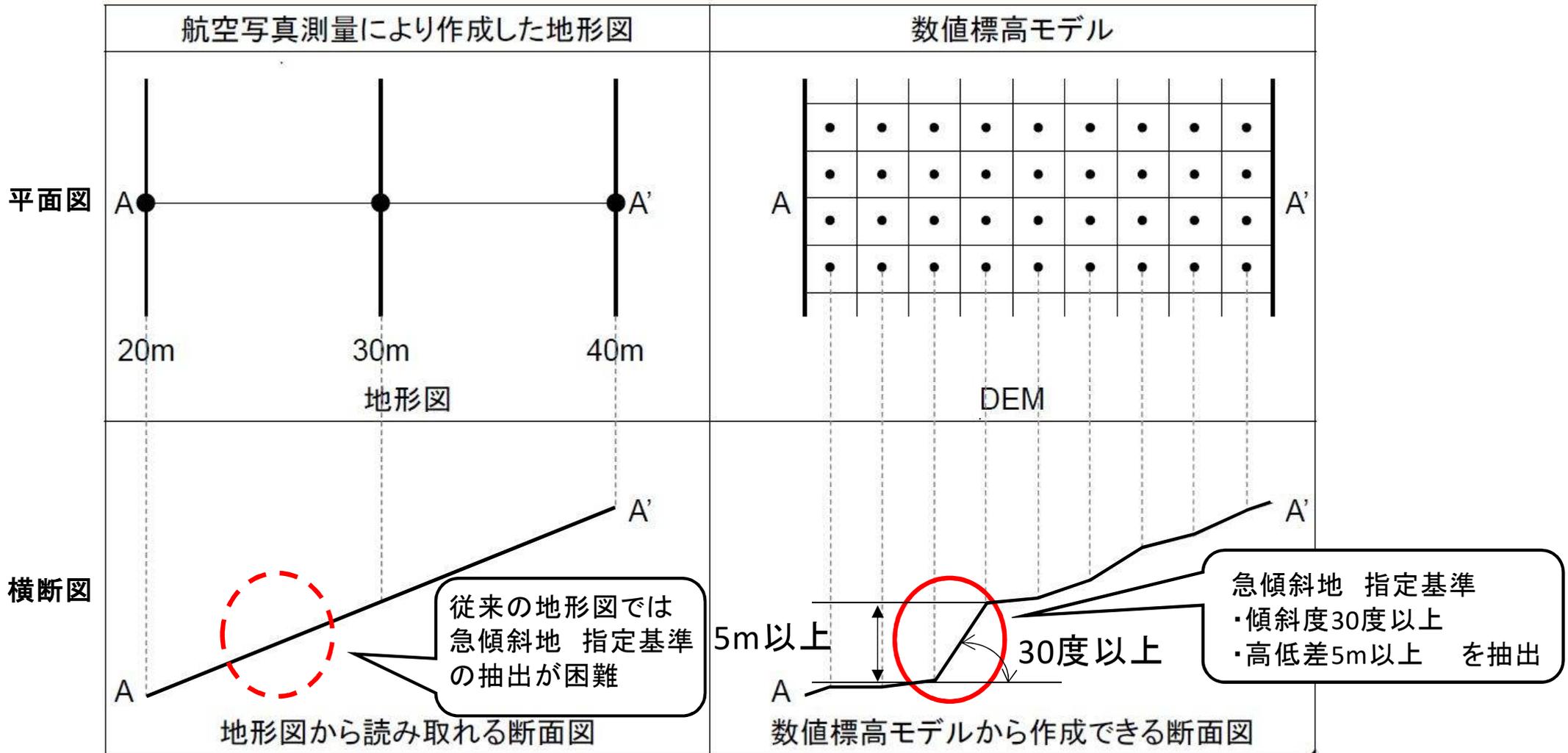
事業概要(新規区域指定)【抽出方法】

■高精度な地形データについて

従前の地形図では困難であった「土砂災害が発生するおそれがある箇所」を高精度な地形データを活用することで新たに抽出した

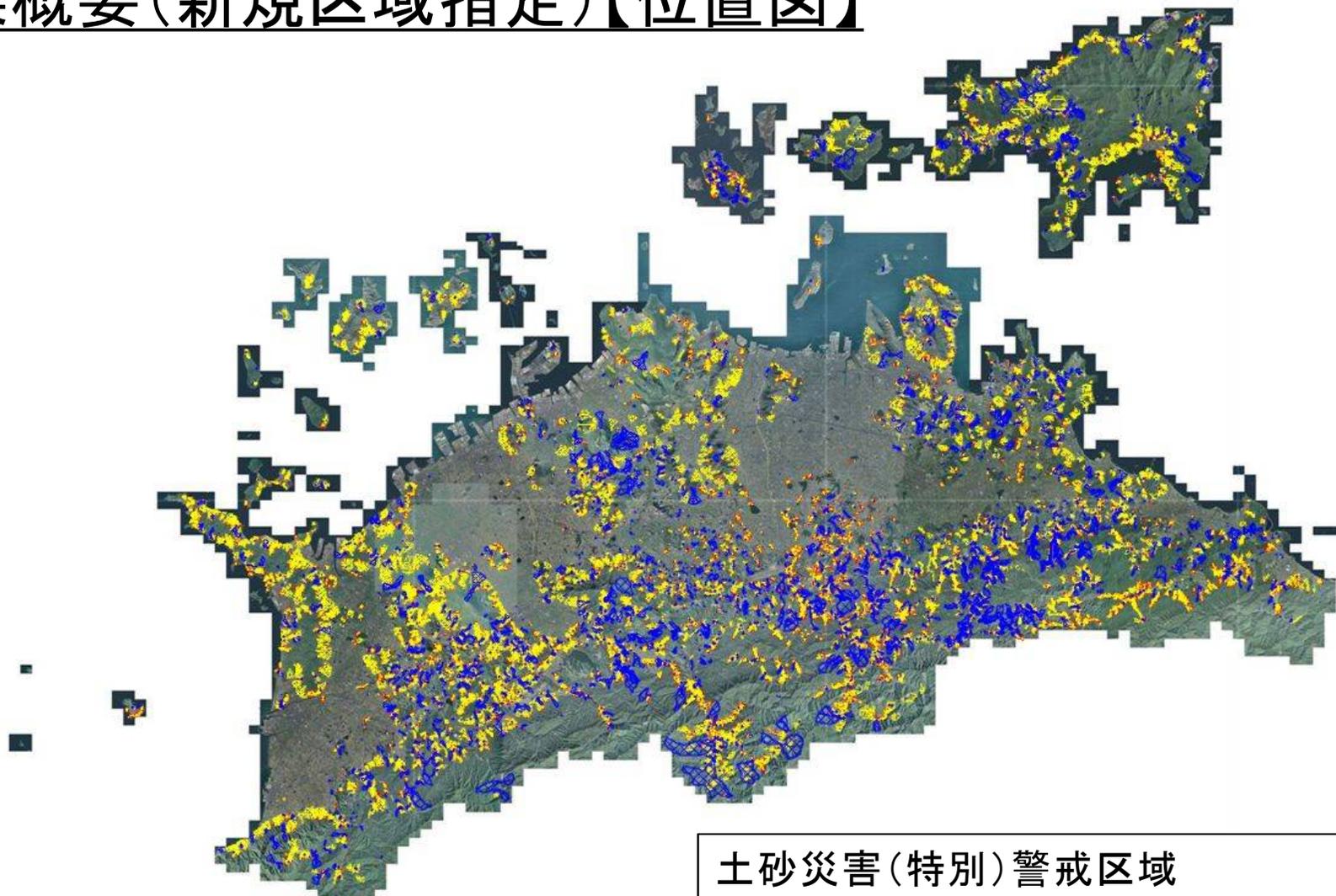
従前の地形図

高精度な地形図



出典：国土交通省HP

事業概要(新規区域指定)【位置図】



土砂災害(特別)警戒区域

黄色：警戒区域8,038箇所

赤色：特別警戒区域6,612箇所

※指定済み箇所数

青色：新たに抽出した区域箇所 3,800箇所

※今後の基礎調査により、区域指定されない場合や範囲が変更となる場合がある